千葉市告示第１５７号

道路の区域の変更

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉市建設局土木部路政課において、令和８年２月２５日から２週間一般の縦覧に供します。

令和８年２月２５日

千葉市長　神　谷　俊　一

道路の種類、路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
市道 南生実町８８号線	中央区生実町2113番4から 中央区生実町2115番13まで	前	2.73 ～2.73	18.9	
		後	6.00 ～6.00		